

令和元年度

# 事業報告書



社会福祉法人 千寿福社会

## 概 括

今年度、各事業はおおよそ順調に活動することができました。障害・高齢分野は、各施設、事業所において稼働管理の徹底と効率化等をすすめ、おおよそ予算を達成しました。新規事業も、順調に業務を進めることができました。兵庫県内の保育事業は人口集中・増加地域での需要拡大に対応し、関係自治体の保育政策と協調し、事業を拡大しています。また、神戸市内で令和2年4月開設に向けて準備を進めてた事業についても開設準備を完了しました。

人材確保については、新規・中途採用とも従来にも増して厳しい状況でした。とくに介護人材の確保難が続いています。そこで、職員の処遇改善に努め、離職者の離職理由の分析を行い、離職防止と定着促進に取り組んでいます。しかし、採用活動の取り組みに不十分な面があることも否めず、引き続き計画的な取り組みを進める必要があります。また、外国人雇用については、EPAによる導入が定着しつつあります。また、新たに導入される在留資格「介護」や技能実習生制度の活用などについても検討を進めました。

利用者へのサービス提供についてもいくつかの課題が浮き彫りになりました。医療的支援の必要な利用者へのサービスの在り方をはじめ、個別ニーズへのより一層きめ細かな対応や、利用者のライフステージを見据えた対応が求められる場面や環境が増えており、支援計画・ケアプラン等の充実と職員のより一層の資質向上が求められます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染症対策の徹底が求められました。従来からの感染症対策を徹底するとともに、フェイズ（域内での発生や流行状況の段階）や関係者の発症・接触状況などへの警戒についても徹底を図りました。幸い利用者、職員に感染は発生していませんが、何時発生し拡がってもおかしくない状況が続いています。罹患によるハイリスクの可能性が高い利用者が集団で利用する施設として、感染予防対策と法人内の情報共有を徹底し、長期戦を視野に引き続き緊張感を持って対策にあたる必要があります。合わせて、対策に必要な物品の確保・備蓄・在庫管理について、拠点・事業所ごとで偏りが見られたことも課題として残っています。

地域社会との関係では、地域包括ケアの推進が重視され、その主軸である高齢者の在宅生活の継続支援は勿論のこと、「地域共生社会」をキーワードに、分野を横断した地域生活支援の体系が求められ、高齢分野にとどまらず児童・障害をはじめ、すべての地域生活者に対する福祉的サポートシステムの”代名詞”となりつつあります。法人では、こうした方向性に対して現有事業での貢献は勿論、地域支援や制度に馴染まない事業・活動の実施や参画を進め、地元自治体や地域社会との協力・協働を進めました。

昨年度も各地で災害が多発しました。幸い施設、利用者、職員に被害は有りませんでした。今後豪雨・台風・地震などの発生が懸念され、災害への備えを一層具体化することが求められます。そのため、「事業継続計画（BCP）」の策定の具体化をすすめ、拠点ごとの計画を立案することができました。今後は各拠点・施設で実際の運用について訓練や演習を行い、BCPの確立を目指します。

法人事業の拡大、多角化と広域化がすすむ中で、職員に法人の事業目的、役割や職務規範を徹底する機会が不十分な状況がうかがえるため、その対応の一環として、法人理念・MIND・職務行動指針の再構築に取り組みました。一年をかけて拠点担当理事、管理者で検討を進め、年度末に「素案」をまとめました。年度末から新年度初頭かけて各拠点・施設・事業所での職場討議と職員アンケート

を実施して意見を集約し、法人設立40周年となる新年度の早い時期に発表し、浸透を目指します。  
合わせて、法人ロゴマークも作成しました。各種広報活動等での活用を進めます。

## 実施事業概要

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 障がい者支援施設                   | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑                                       |
| 2. 特別養護老人ホーム                  | ロマンシティあいだ   |
| 3. 軽費老人ホーム                    | ケアハウスA I D A<br>ケアハウス百壽   |
| 4. 生活介護事業                     | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑（共生型）<br>神南備園（共生型）<br>そうじゃ晴々（5月1日事業開始） |
| 5. 短期入所事業                     | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑                                       |
| 6. 日中一時支援事業                   | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑<br>神南備園<br>そうじゃ晴々                     |
| 7. 共同生活援助事業                   | 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口<br>そうじゃ晴々 グループホーム星<br>そうじゃ晴々 グループホーム月          |
| 8. 就労継続支援B型事業所                | ホワイト<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日事業開始）                            |
| 9. 特定相談支援事業                   | 神南備園<br>相談支援事業所清和（4月30日事業終了）<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日事業開始）    |
| 10. 一般相談支援事業                  | そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日事業開始）                                    |
| 11. 障害児相談支援事業                 | 神南備園<br>相談支援事業所清和（4月30日事業終了）<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日事業開始）    |
| 12. 放課後等デイサービス事業<br>・児童発達支援事業 | こころんクラブ高羽   |
| 13. 老人短期入所事業                  | ロマンシティあいだ   |

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 14. 老人デイサービス事業    | デイサービスセンターやなはら（3月31日事業終了）<br>デイサービスセンターふれあい<br>デイサービスセンター湯郷  |
| 15. 認知症対応共同生活介護事業 | グループホームほほえみ<br>グループホーム百<br>グループホームみすず<br>グループホーム清和<br>グループホーム湯郷  |
| 16. 老人居宅介護事業      | ヘルパーステーションあいあい   |
| 17. 老人介護支援センター事業  | 居宅介護支援事業所英田  |
| 18. 保育所（含む分園）     | 宝塚COCORO保育園<br>琵琶COCORO保育園<br>琵琶COCORO保育園まや分園<br>ゆりのきCOCORO保育園   |
| 19. 幼保連携型認定こども園   | 高羽COCORO   |
| 20. 一時預かり事業       | 高羽OCOCRO<br>宝塚COCORO保育園  |
| 21. 小規模保育事業       | 保育ルーム ちいさなCOCORO<br>保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO<br>保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO<br>保育ルーム まやちいさなCOCORO<br>保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO |
| 22. 送迎保育ステーション    | COCOROステーション   |
| 23. 放課後児童クラブ      | こころんクラブ中山寺<br>こころんクラブ山本<br>こころんクラブ長尾南<br>こころんクラブ長尾   |
| 24. 人材育成事業        | さやかなる苑（2月26日定款変更認可）<br>ロマンシティあいだ（2月26日定款変更認可）  |
| 25. 収益事業          | コンピューター保守の事業<br>売電の事業  |

## 事業実施状況総括

### みすず拠点

#### 【みすず荘】

〔障がい者支援施設（生活介護、施設入所支援）〕

〈全体〉

1. 入浴回数が増加に努めます。ただし、入浴日の設定は行事参加と合わせて配慮します。

→ 入浴は、清潔保持や心地良さを得られる利用者の楽しみのひとつです。受診や行事等により入浴ができなかった方はおられませんでしたが、入浴回数の増加に関しては、利用者の価値観、職員体制等の理由により、今年度についても取り組むことができませんでした。通所生活介護の利用者については、本人の体調や家族の希望、利用日に応じての入浴実施を継続しています。

2. 障害者虐待、身体拘束廃止の研鑽を深め、防止対策等に積極的に取り組みます。

→ 身体拘束廃止に向けて、利用者の状態把握、関係書類の整備を行っています。障害者虐待や権利擁護についても虐待防止委員会を中心に、職員会議、生活支援員会議での報告等、施設全体での取り組みを継続しています。今後も研修への参加、職員への周知徹底、定期的な委員会の開催等を実施しながら、虐待防止や権利擁護の重要性の認識と具体的実践に努めていきます。

3. 安心、安全なサービス提供と環境作りのために、介護事故等に関する全職員の意識を高め、リスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

→ ヒヤリハット報告書を全部署回覧とし、起こりうる事故について職員全体で共有しています。毎朝のKY目標の周知や、サービス提供上におけるリスクも記載した業務手順書の活用を通して、職員の事故防止に関する意識の高揚に努めました。利用者に安心、安全なサービスが提供できるように、今後もリスクマネジメント体制作りを進めていきます。

4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時等における指定福祉避難所であることを認識し、その役割等の理解を深めます。また、災害時等の対応を明確にすると共に、必要物資や器材の確保、点検を行います。

→ 今年度も防災訓練による火災発生時の対応の実践を行いました。また、非常災害時における対応や必要物資やその確保等について具体化したBCPの作成が完了しました。今後はBCPの適宜見直しを行いながら、さらなる非常災害対策に取り組んでいきます。

5. 体制整備を図りながら、より多くの通所利用者の受け入れを行い、障害のある方の地域生活を支援します。

→ 相談支援事業所との連携によるサービス利用支援、医療的ケアが必要な利用者に対する看護師との連携による対応を継続しています。今後も利用者の障害特性や多様なニーズに応じた支援を行い、安心してサービス利用ができる環境作りに努めていきます。

6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関等との連携、地域や近隣施設への広報活動を行い、地域にある福祉施設としての役割を果たすと共に、交流の場所となる施設を目指します。

→ 各種クラブ活動、ボランティアや慰問の受け入れにより、利用者の楽しみとなる機会の提供を継続しています。また、近隣の障害福祉事業所と合同で行うスポーツ大会への参加、作品展への出展等において、利用者が地域の方々と関わる機会を設けることができました。

〈介護部門〉

1. 利用者への標準化したサービスの提供のため、手順書の整備を継続して行います。手順書は新人教育や自分自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しと適切なサービス提供に努めます。

→ 新人職員が業務を覚えていく際、また中堅職員が自分の業務を振り返る際に活用する手順書の整備を継続して行っています。今後も見直しを行い、生活支援員への周知と共に、利用者への標準化したサービスの提供に努めます。

2. 利用者一人ひとりの障害状況や背景、思いを十分に理解し、他部署と連携しながらあたたかい支援を行っていきます。

→ 利用者の医療的ケアや意思疎通、思いを聴き取ることへの支援の重要性の高まりを改めて認識しました。今後も利用者の多様な考え方や小さな声を大切に、部署間で連携しながら、相談、検討に努め、利用者一人ひとりへの支援につなげていきます。

3. 日々の業務内容の適切な改善を行い、今必要とされる支援を最優先に考えます。また、利用者の笑顔が増える日中活動の充実を目指します。

→ 利用者の状態把握や支援を行う中で、日々の気づきを大切に、その都度改善を図るように努めています。日中活動では、レクリエーションやクラブ活動、利用者の希望に応じた外出支援や外部との交流等、利用者が楽しみ、笑顔になれる活動に取り組むことができました。

〈医務部門〉

1. 利用者の健康診断を年2回実施し、疾病の早期発見を含めて高齢化、重度化への対応に努めます。嘱託医との連携による速やかな受診や処置を行うと共に、家族との連絡も密に行い、状態変化や入院時等に際しての協力を依頼します。

→ 健康診断の実施による利用者の状態把握や嘱託医との連携を継続しています。利用者の入院時には、家族への連絡、付き添い対応を要請し、必要に応じた職員による支援等も行いました。

2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理、保全にも取り組み、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を講じます。

→ 日々の手洗いや消毒、感染症流行時期のマスク着用等の対策に取り組んでいます。今年度はインフルエンザの感染が発生し、嘱託医による治療や感染拡大防止策を実施しました。引き続き、季節や利用者、職員の状況に応じた感染症対策の徹底を行います。

3. 生活支援員に対する医療的ケアマニュアルを作成し、随時研修と指導を行います。また、感染症流行時期には事前研修にて理解、対応を徹底していきます。

→ 喀痰吸引の指導、実地研修を行っています。また、感染症対応に関するマニュアルを見直し、日々の支援や必要時に活用できるように整備しています。

4. 歯科衛生士による利用者の口腔ケアの実施については、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

→ 歯科衛生士と協力歯科医療機関による利用者の口腔状態の把握、定期の歯科受診や部署間協働による利用者の口腔ケアを継続しています。口腔ケアは、口腔、嚥下状態の維持、改善に加え、食事をおいしく摂取していただくことを意識しながら、引き続きケアを提供していきます。

〈調理部門〉

1. 利用者からの細かな要望にも応えることができるよう、食事に関するニーズを聴き取り、日々の献立に取り入れます。

→ 嗜好調査、給食会議等で利用者から意見や要望の聴き取りを行い、可能な範囲で献立に取り入れられるよう工夫しました。

2. 嚥下困難な利用者には食事形態を含め、その方に合わせた安心、安全な食事を提供します。

→ 利用者の状態に応じて食事形態やとろみを変更する等、誤嚥防止に配慮しています。また、食事の際の見守りや声掛けも継続して実施しています。

3. 利用者の体調、栄養状態、体重の変化等を把握し、低栄養状態の予防、改善を図ります。  
→ 食事摂取が困難、疾患や体調不良で栄養状態の低下がみられた利用者については、嘱託医や看護師と相談し、食事形態の変更や栄養補助食品の追加等による対応、経過観察を行いました。

4. 食中毒予防のため、衛生マニュアルの理解、徹底を実施します。  
→ 関連マニュアルの再確認や、食中毒等の注意点について話し合い、周知徹底を行いました。

#### 〈リハビリ部門〉

1. 嘱託医の指示のもと、各部署と連携しながら利用者一人ひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

→ 嘱託医の指示のもと、カンファレンスを含めた部署間協働によるリハビリを提供しました。また、利用者の心身状況に合わせた運動や活動の提案、リハビリ内容の調整を行うと共に、ADL等に変化のある利用者の計画は変更を適宜行い、ADL再獲得に向けたアプローチを実施しました。

2. 機能訓練から生活への移行として、利用者の心身状態、個性やニーズを理解すると共に、利用者の自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や自分でできることの達成感等を感じていただける取り組みを実施します。

→ 自主訓練の管理ができる利用者については、身体状況に合わせた訓練が日常的に実施できるように、生活リハビリや訓練方法を伝達し、内容に応じて器具の貸し出しも行いました。

#### 〈相談部門〉

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。

→ 家族交流会において、利用者や家族に対し、障害福祉サービスや行政手続き、利用者の生活や支援に関することの説明を行いました。また日頃の連絡や面会時において、随時利用者や家族の相談等にも対応しています。

2. 障害者虐待、身体拘束廃止、権利擁護に関する研修を企画、実施し、全職員の人権意識等の向上を目指します。

→ 虐待防止委員会を中心に、人権意識や虐待防止に関する取り組みを継続しています。来年度も職員への周知徹底や理解促進を積極的に行います。

#### 〔短期入所事業、日中一時支援事業〕

1. 利用者のニーズに応えるため、本人、家族と連絡を密に取り合うと共に、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します

→ 今年度も各地域の相談支援事業所から多数の相談があり、聴き取りを行いながら適切に対応しました。今後も利用者や家族とのコミュニケーションを大切にしながら、関係機関との連携を深め、利用者の地域生活を支援していきます。

2. 障害のある方の地域生活支援のためにも、その要望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に合わせたサービスの提供を行います。

→ 利用者の自宅や他事業所利用時の様子、家族の希望等を聴き取り、環境整備を含めて個人の生活リズムに適したサービス提供を行っています。今後もサービス利用の促進、地域生活の維持や家族の介護負担軽減等、利用者や家族の将来を踏まえたより良い支援を継続します。

〔その他〕

→ 昨年度末頃より、新型コロナウイルスに関する感染症対策への取り組みを行っています。全世界、日本中で猛威を振るうこの感染症に対し、当施設においても対策が急務となりました。岡山県においても感染が確認されたこともあり、感染発生を当施設で起こさないために、万が一に備えたマニュアルの作成、必要物品の確保、各種情報収集に努め、現在も対策を進めています。また、利用者の外出や外泊の制限をはじめ、施設内への立ち入りや家族等の面会制限を行い、利用者、家族にも心配や負担をお掛けすることとなりました。職員は手洗いや手指消毒の徹底し、未だ収束の見えない感染症に対し、施設全体での取り組みを継続しています。

【ホワイト】

#### 1. ホワイト事務所・休憩所について

平成30年度にホワイト事務所・休憩室の設置に伴い、作業場の拡張により内職などの生産活動受注が対応可能となった。又、休憩場所が明確化したことにより労働のメリハリが付き、利用者や職員の労働意欲の拡大に結び付きました。

#### 2. 平均工賃月額について

令和元年度の平均工賃月額は、25,166円と昨年度より175円の増加となりました。時給換算すると368円から383円に大きく増加しました。美作圏域では上位の工賃水準である。令和元年度の岡山県の平均工賃月額はまだ発表されていないが、平成30年度の平均工賃月額が14,741円であったことを考えると、およそ10,000円程度は上回る事が予想できます。

【神南備園】

#### 1. 事業継続計画（BCP）や避難確保計画について

避難確保計画の作成を岡山県保健福祉課の協力依頼を受けモデル事業として、派遣されたアドバイザーと協働し計画・タイムラインを作成し津山市への提出を行いました。神南備園は、土砂災害警戒区域（土石流）の区域内に位置しています。台風や大雨により利用者に危険が及ぶと判断した場合、自宅への送迎を基本とするが、それが難しくなった場合は、障がい者支援施設みすず荘へ避難します。

#### 2. ふらっとカフェ事業の運営について

神南備園第2棟にて、ふらっとカフェ事業として地域の高齢者の方が参加され、こけない体操を毎週木曜日に行い、地域貢献をしています。

#### 3. 共生型サービス事業について

共生型サービス事業を8月から提供し、65歳を迎えた利用者が生活介護サービスから移行され、継続して、神南備園の福祉のサービスを利用されています。また、65歳を迎えられて、他の生活介護事業所を利用できなくなった利用者の受け皿として役割も担っています。

#### 4. 稼働について

令和元年度の1日平均の利用者数は、生活介護11.4人で、平成30年度の12.3人よりも減少しましたが、共生型1.4人を合計すると12.8人となり0.4人の増加となりました。来年度においては1日平均の利用者数は14人の稼働率を目指し、サービスの質の向上や運営の工夫をおこないます。

#### 5. 建物・設備の整備について



入浴設備については、チェア・イン・バスを設置し、幅広い入浴ニーズへの対応と職員の介助負担の軽減に繋げることができました。建物の老朽化とともに、浴室壁面の修繕を行っています。また、電話設備については、IP電話の導入によりコスト面での削減を行いました。その他、指定管理移行前から設置していたテレビを使用していたため、ホールにテレビを新たに購入し、利用者の満足度の向上に繋がっています。また、ゴミストッカーを購入し、美化向上や使用面での職員の負担軽減に繋がっています。

#### 6. 生活困窮者訓練事業について

社会福祉法人における困窮者に対する事業の一環として、生活困窮者就労訓練事業を行いました。訓練事業終了後、当事業所のパート職員として採用しています。

#### 7. ICT化について

記録などのICT化やPC・タブレットによる機器の導入を行い、職員の負担軽減や業務効率化に繋がりました。

#### 8. 新型コロナウイルスへの対応について

非常事態宣言下での週3回までの利用制限、利用者・職員間で距離が取れるような座席の配置、非接触型体温計の導入、手指消毒・マスクの徹底、機器消毒、噴霧器による次亜塩素酸噴霧、利用者・職員への県外への移動自粛など感染予防対策をおこなっている。

##### 【相談支援事業所 神南備園】

1. 令和2年2月より①医療ケア児支援加算②精神障害支援加算③特定事業所加算Ⅳの届け出を行い加算の算定をしています。

##### 【姫山の里】

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの流行にともない、厚労省からの「新型コロナウイルス感染症」に係る通知(2/1/29)は、県への周知依頼に始まり各事業所におけるその感染防止に万全を期する事が求められました。さらに、医師及び看護師の配置が必須となっていない共同生活援助事業所における感染拡大を防止する観点から、厚労省より、事務連絡(2/2/28)「共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について」が発出されました。

当該事業所はこれらに対応すべく、当該法人作成の「施設における新型コロナ感染症への対策」に沿った「新型コロナウイルス感染予防対策について」を職員は取り組む事としました。また、利用者には、「新型コロナウイルス感染防止の対応について」をお願いしました。

##### 【グループホームみすず】

#### 1. 医療との連携

日々の健康管理を行い、医療との連携を適切に行いました。毎日の食事・水分摂取量や排泄状態、バイタルサイン計測結果などを記録しその記録をかかりつけ医や訪問看護師に情報提供できた。また健康状態に異常が見られた場合は速やかにかかりつけ医に連絡するなど、医療との連携を適切に行うことができました。入退院に関しては、関係医療機関に適切に情報を提供することが出来き、事前に必要機関との話し合いも行う事ができました。終末期にある利用者の家族と、どう最後を迎えるかを随時話し合うことができました。

#### 2. 職員研修

施設内・職員会議等で全体での研修を行うことが出来ました。今年度は、個別での施設外の研修には、あまり参加出来ませんでした。

### 3. 虐待、不適切ケア、身体拘束防止

虐待防止に関する研修会を行い、絶対に虐待を行わないように周知徹底を図りました。身体拘束に関しては、また身体拘束適正化委員会を設置し月に1回は話し合いを持ちご意向の元、検討していきました。

#### 【グループホーム湯郷】

1. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術を習得します。  
→ 職員会議において資料を参考に研修を行いました。介護支援専門員資格更新研修に参加し、知識、技術の研鑽を行いました。
2. 家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。  
→ 家族会を行いました（A棟9月に実施。B棟10月実施。）。それぞれ8割以上の家族参加がありました。日常においても、物品購入、体調変化、病院受診、事故やケガの報告などおこない、記録をつけて職員間で共有できました。
3. 空床期間の減少に努め、年間稼働率96%を目指します。  
→ 年間稼働率は82.8%でした。特別養護老人ホームへの移転、病院への入院などが重なり、空床期間が長かったことが影響しました。できる限り空床期間を減らすために、新規入所者家族への連絡、地域の介護支援専門員への働きかけなど行いました。

#### 【デイサービスセンター湯郷】

1. 利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、介護技術の研鑽をします。  
→ 職員会議内で、個々の利用者に対しての接し方、対応、介助の方法など話し合いを行っています。
2. 重点項目・作業手順を記載したマニュアルを作成し、サービスの質の確保・向上、均等化を行えるようにしていきます。  
→ 申し送りノートを活用し、報連相がスムーズに行くようにしてサービスの質の確保、向上、均等化を図っています。マニュアルは作成出来ていません。
3. 入浴設備の整備を検討し、利用者が安心・安全に入浴していただだけ、転倒・事故のリスクを軽減できるよう計画していきます。  
→ 予算の関係で実施出来ていません。換気扇の修理は実施しました。

## せいわ拠点

### 【吉備高原清和荘】

〈介護部門〉

1. 職員のスキルアップ  
寮母会議等に勉強会を実施しました。  
また、研修委員を中心に2種類の施設内研修を実施しました。
2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）の登録を行いました。

医師の指示書のもとで、生活支援員による喀痰吸引等を行っています。

今後も、喀痰吸引等研修への職員派遣を積極的に行っていきます。

### 3. 外出機会の増加

1～16班編成で実施しているグループ外出を、毎週1回（火）から毎週2回（火・木）に増加して実施しました。これにより外出の機会が倍になり、利用者の満足度アップに繋がっています。

### 4. 日中活動の提供

清和荘を利用される全ての利用者に対して、月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を実施しています。日中活動会議を行い、より魅力的な活動を提供できるように努めています。

〈相談部門〉

#### 1. 利用者・家族への情報提供、相談

家族交流会において、利用者や家族に対し、重要事項の変更点について説明を行いました。

障害福祉サービスや行政の手続きの支援、外部からの相談等への対応を随時行いました。

#### 2. 地域との交流

清和祭のチラシを、町内に新聞折り込みで配布しました。たくさんの地域の方に来ていただきました。清和荘の駐車場がほぼ満車になりました。

#### 3. 永年勤続表彰

家族交流会の場をお借りして、勤続10年を迎えた職員を対象に表彰を行いました。

〈医務部門〉

#### 1. 利用者の健康診断を年2回実施し、利用者の状態把握や嘱託医との連携を継続しています。

#### 2. 看護師増員となり、ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めました。利用者の入院時には家族への連絡、付き添い対応を要請し、必要に応じて職員の支援等を行いました。

〈リハビリ部門〉

#### 1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOTと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供しました。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行っています。

〈調理部門〉

#### 1. 利用者からの細かな要望にも応えることができるよう、喫茶時や給食会議等で利用者から意見や要望の聴き取りを行い、可能な範囲で献立に反映できるよう努めました。また、選択メニューを実施し、普段の食事と変化をつけるようにしています。

#### 2. ST・各部署と連携を行い、必要に応じてVF検査を実施することで、利用者の状態に合わせた食事形態やとろみに変更する等、安心・安全に経口からの食事を継続していけるように努めています。

#### 3. 栄養ケアマネジメントを行い、個人の栄養状態や体重変動等を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めています。

### 【相談支援事業所清和】

#### 1. 一人ひとり丁寧かつ専門的な相談支援の実施

モニタリング等の計画相談支援を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保つことに努めました。またニーズに応じた適切かつ専門的な支援を行いました。サービス担当者会議、ケア会議等を必要に応じて行いました。ケースを通じた地域のネットワーク構築に努めました。

## 2. 地域づくりに貢献する。

吉備中央町地域自立支援協議会事例検討委員会、教育保育部会の活動に参加しました。吉備中央町行政、各障害福祉サービス事業所とのネットワークの強化に努めました。

### 【グループホーム清和】

#### 1. 防災訓練の強化

いざという時に利用者の安全を確保できるよう、職員、利用者の防災意識の向上を目標に自己点検、訓練を下記の通り実施いたしました。

月 日	内 容	参 加 人 数	消防署立ち合い
4月22日	総合訓練	利用者18名 職員 9名	●
6月13日	日中想定避難訓練	利用者17名 職員 8名	
6月17日	消防点検		●
9月17日	防災勉強会	利用者 9名 職員 7名	●
10月25日	夜間想定避難訓練	利用者18名 職員10名	

本年は日頃の活動が認められ、令和2年3月に岡山市消防局より優良防火管理者の表彰をいただくことができました。

年明けの計画は感染症対策により中止となりましたが、今後も定期的に訓練を行い常に防災意識を忘れず業務にあたります。

#### 2. 業務改善への取り組み

緊急時等にユニットを越えて協力体制がとれるよう、業務に見直し統一を図り問題点を話し合い意見のすり合わせを行いました。それぞれ利用者の状況などにより完全に統一することはできませんでしたが、状況への理解は深まり人員不足の時など協力し合うことができました。

### 【そうじゃ晴々（共同生活援助）】

#### 1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで昼夜を問わない安全体制を確保し、利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。

火災通報装置やスプリンクラーは設置済みですが、大切なのはその使用方法を職員全員が熟知し、いざという時にスムーズに使用できるということです。この点について、真庭消防や総社市消防本部からご指導いただいています。しかし職員全員が熟知出来ているとは言い切れないため、今後何度もマニュアルを読み直し実地訓練していくことが必要であると考えています。「非常災害対策計画」については、マニュアルを作り直しています。

#### 2. 利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。

共同生活援助事業所そうじゃ晴々の入居者は、学生である方、一般就労をしている方、他法人の就労A型や就労B型に通勤されている方、他法人の生活介護に通われている方、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々など多岐に渡ります。利用者に関係機関で連携して支援するため、一般就労の方を除く各福祉事業所とは緊密なコミュニケーションやカンファレンスをとることができて

います。

3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。

毎日のケース記録に加え、職員連絡ノートに少しでも気になることや考察等を書くようにしています。このノートは利用者対応における職員同士の悩みを共有しあう場ともなっており、毎日各職員が熱心に書き加えることができ、情報共有や方針共有がしっかりとできています。

4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。

岡山県が主催する虐待防止研修会、岡山県社会福祉士会が主催する権利擁護研修会等に積極的に参加しました。また日ごろから虐待防止について意識的に話題にするようにしており、虐待防止に努めています。

5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。

相談支援事業所との連携による通所利用者のサービス利用支援はもとより、医療行為が必要な利用者については、看護師との連携により可能な範囲での対応を継続しています。今後も利用者の特性に応じた支援の実施や多様なニーズの把握を行い、安心してサービス利用ができる環境作りに努めていきます。

6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関、各種福祉活動をされている方々との連携、地域や近隣施設等への広報も行います。地域にある福祉施設としての役割を果たし、交流場所となる施設を目指します。

地域交流の面では、まだまだ不十分な面があり、今後さらなる取り組みを目指したいと考えています。

7. アクティビティハウス空をご利用される利用者の支援を行います。

現在、隣接する多機能型事業所そうじゃ晴々をご利用してくださっている利用者は10名おられます。各々、生活介護、就労継続支援B型を使われています。この中で、日々心身機能が向上し、生活介護と就労継続支援B型を併用されるようになった方が3名おられます。各々、充実した毎日を過ごしていただけています。

#### 【そうじゃ晴々（多機能型）】

1. 利用者緊急時対応方法の統一と訓練の実施について

総社市消防本部をお招きし、緊急時の対応（心肺蘇生、AEDなど）についてしっかり訓練を実施していただきました。また、看護師による食事介助研修を意識的に組み込み、誤嚥予防・誤嚥時の対応等について勉強会を開きました。当事業所では、介護未経験で入社された方も多く、こういった基礎的な訓練を押さえていくことが肝要かと考えています。

2. 介護技術の研鑽について

理学療法士による移乗動作研修、指導員によるリフトの使い方研修など、介護技術に関する勉強会を多く持ちました。また、技術のみならず、福祉の知識を増やすための外部研修会にも多く参加しました。当事業所は令和1年度が開設初年度ということもあり、まずは職員の基礎力を身に着けることに力を入れました。

3. 個別支援計画の実施について

計画作成において行うカンファレンスについて、利用者のプラスの面を見ていくという作業に

力を入れました。利用者を「できないこと」よりも「できること」「良い面」などプラスの面を見ていくことを習慣づけることによって、職員の接遇力も向上していくものと思われれます。

優しくあたたかな雰囲気の中で、利用者がのびのびと自分の目標に向かって楽しく進んでいくことができることを今後も目指します。

#### 4. 日中活動の充実について

生活介護において、入浴サービスについては、当初から特に力を入れてきました。レクリエーション・リハビリについては、個別支援計画に基づいた個別活動支援を重視しつつ、午後に集団活動を取り入れています。集団活動について、「運動系」「創作系」「ゲーム系」「フリー」の四つの分野に分け、毎日のサイクルにしています。こうすることで、月曜日～金曜日の曜日ごとにメニューが変わり、4週間ごとに1サイクル回ることとなります。内容についても徐々に向上させていき、外から見ても魅力ある場所にしていきたいです。

就労継続支援B型については、令和元年度は、吉備高原清和荘から衣類洗濯業務の仕事をいただいています。これまで清和荘が外部に委託していたサービスに加え、衣類を個人ごとに仕分けして返却することを付加しており、清和荘の職員さんから喜ばれているとお聞きしています。また、令和元年度は内職を受注してみました。作業工程で苦勞することもあり、今後の事業展開を考えるうえで勉強になりました。

#### 【そうじゃ晴々（相談支援）】

##### 1. 一人ひとり丁寧かつ専門的な相談支援の実施

モニタリング等の計画相談支援を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を保つことに努めました。またニーズに応じた適切かつ専門的な支援を行いました。サービス担当者会議、ケア会議等を必要に応じて行いました。ケースを通じた地域のネットワーク構築に努めました。

##### 2. 地域づくりに貢献

引き続き、吉備中央町地域自立支援協議会事例検討委員会、教育保育部会の活動に参加しました。総社市では総社市障害者自立支援協議会相談支援事業所連絡会に参加しました。行政、障害福祉サービス事業所とのネットワークの強化に努めました。

### さやか拠点

#### 【さやかなる苑】

1. 大規模災害を想定し、BCP（事業継続計画）の見直し・改善を行います。また、職員へ周知ができるよう定期的な研修会を開催します。BCPに必要な物品、資材等の購入も行います。

→ 各事業所担当でBCP（事業継続計画）の会議を4回開催し、体制や対策等を協議しました。通年協議に時間を割いたため、職員への研修会や物品、資材等の購入はできませんでした。

2. E P A事業として2名採用します。採用にあたり、介護福祉士の取得に向けて、知識・技術が学べるよう支援していきます。また、住環境を整え、安心・安全に過ごしていただけるようにします。

→ 12月よりE P A介護福祉士候補生を2名受け入れました。施設近郊の促進住宅の環境を整え、通勤にも支障がないよう物品等の購入をしました。介護現場では少しずつではありますが、利用者の把握や簡単な介助等を実践しました。

3. 配食ボランティアとの連携を深め、地域で困っている方へのサービスの提供及び安否確認を行います。地域の方との関わりを持つことで相互関係の構築を築きます。

美咲町社会福祉協議会や配食サポーターと連携会議を行い、配食利用者の確認や注意事項の再確認を行いました。また、施設イベントのボランティア等に来ていただき、相互関係の構築ができました。

4. 身体拘束廃止委員会と虐待防止・権利擁護委員会を再編成し、利用者の権利が守られるよう拘束の廃止、虐待の防止に努めます。

→ 身体拘束廃止委員会では身体拘束廃止に向け取り組み、身体拘束対象者は2名となりました。虐待防止・権利擁護委員会では虐待防止の啓発やアンケートを行いました。

5. 入退所の動向に対応しながら、稼働率が維持できるよう、入所定員を満床にして営業します。

→ 入所者7名、退所者7名と動向が激しく、全体で91%の稼働率で満床とはなりませんでした。通年で高い稼働率が維持できるよう対応していきます。

6. 服薬介助において、事前の薬の確認・管理を徹底し、誤薬事故をなくします。

→ 月初めの3日間を誤薬防止対策として、朝の申し送りで誤薬マニュアルを周知し、徹底しましたが、誤薬件数は2件と無くすことはできませんでした。しかし、前年度と比べるとかなりの減少になっているので誤薬事故0件になるよう取り組んでいきます。

#### 〈通所生活介護〉

1. 相談支援センター等と連絡、連携を取り利用者の増加を目指します。

→ 相談支援センターと連絡を取り、利用者増加を目指しましたが、送迎場所が遠かったり希望の曜日に添えないことで増加には至らなかったです。

2. 月に2回、利用者のケース検討会議を開き「出来ないこと」ではなく「出来ること」を増やせる支援計画の作成に努めます。

→ 夕方の申し送り時に、利用者の検討会議を行い職員間で情報の共有ができ、支援計画の作成ができました。

#### 【グループホーム百】

1. NMスケール導入

日常生活における行動を観察し、知的機能障害の重症度、精神状態を評価するNMスケール導入し、より深く認知症について理解し、アセスメント・ケアプランに反映する事が定着できてきたと思います。

2. 安定した経営

安定した経営を行う為に待機者名簿整理、法人内施設との連絡調整、居宅事業所、医療機関を訪問するなど連携を強化し年間稼働率の安定できるよう努め、待機者は少し減少傾向でしたが入退所に関しては年間稼働率は安定していたと思います。

3. 施設内研修

声掛け、言葉使いを含む身体拘束・虐待防止の研修等を施設内外を問わず積極的に取り込み、安心、安全、安らぎのある施設を目指せる様努めました。又、R2年度はより一層の向上に向けて「スタッフ禁止Word集」作成に取り組みます。

4. 職員定着率向上

職員定着率は施設内異動や派遣の入退社はありましたが大きな異動はなく施設内外の研修にも参加できました。働きやすく健全で楽しい環境作りや職員一人一人がスキルアップなど意欲向上も出来たと思います。

#### 【デイサービスセンターやなほら】

1. 利用者の家庭での様子やデイサービスでの様子を家族と共有し、安心して利用出来るように居宅介護支援員、地域包括支援センターとも連携を深め信頼関係を築きます。  
→ 家族連絡ノートを活用しその日の様子、コメントなどを記入することで、家族や利用者自身からの記入も多くなりました。担当介護支援専門員へ利用者の状況を報告し、家族、利用者が困られている課題については他事業所とも連携し、課題解決に向けて取り組みました。
2. 通所介護計画書の評価を担当介護支援専門員に報告します。  
→ 利用者の状況報告書を作成し担当支援専門員へ毎月報告をすることができました。
3. 大規模災害を想定し、BCP（事業継続計画）の見直し・改善を行います。また、職員への周知ができるよう定期的な研修会を開催します。  
→ BCPの再検討・見直しのための事業所間の研修会に参加しました。内容の整備等の課題もあり、職員への周知まで図れなかったので引き続き事業所間の研修会に参加し検討していきます。
4. 地域の障害者の受入れ拡充と美咲町外の介護保険利用者の受入れのため、令和2年4月1日より障がい者支援施設さやかなる苑（共生型）の定員を増員します。このため、令和2年3月末をもって、事業を廃止し、障がい者支援施設さやかなる苑生活介護（共生型）にて、利用者は引き続き利用できるよう配慮いたしました。

#### 【ケアハウス百壽】

1. マニュアルの見直しを行い、今の状況にあったものとして活用します。  
→ 緊急時対応マニュアルをはじめ、内容に変更点がある物について見直しを行いました。情報を集約している寮母室内の整理整頓を行い、情報処理掲示板を一掃しました。
2. ノロウイルス・インフルエンザ等感染症対策の勉強会を確実に行っていき、利用者の健康管理に力を注ぎます。その結果、入院者数を減少させ、延べ入院日数を昨年度の半分に抑えます。  
→ 感染症対策委員会を中心に感染症の勉強会を開催しました。入院者数の大幅な減少には至りませんでした。年間稼働率は昨年度より改善しました。
3. 中庭の手入れを行い、花を植えて明るい中庭にします。また、利用者も土に触れる事が出来る、花壇や畑を作成します。  
→ 利用者の中庭の草取りを少しずつ行い、中庭に花壇を作成し、ひまわりなどを植えて観賞しました。さつまいもなどの食物の栽培は実現出来ませんでした。
4. 全職員で協力し、利用者の外出支援・旅行の行事計画を行い、利用者の気分転換を図ります。  
→ 個別外出支援や少人数での外出を、職員と利用者が一緒に計画することで外出する楽しみが増し、実現する事が出来ました。年度末にはコロナウイルスの関係で外出計画が出来ない状態になり、外出を延期しています。
5. 現在の直営厨房機能を見直し、委託も視野に入れて、利用者により良い食事を提供します。  
→ 食事に関する費用を抑える為、ナリコマエンタープライズによる食事提供に変換しました。厨房機器類の初期投資費用が必要でした。徐々にコストを抑えていけるような食材発注のやり方を



定着させていきたいです。

### 【さやかなる苑人材育成事業】

#### 1. 外国人職員の住環境整備

令和元年12月の受入の際に、美咲町有やなはら住宅に2部屋を借りて、インターネット環境の整備、生活に必要な電気製品や生活必需品等を準備し、住環境整備を行いました。

#### 2. 日本語教育及び介護福祉士としての専門知識習得に向けた教育体制の確立

日本語教師による月3回、1回2時間の日本語学習の機会を確保し、また担当職員等によるOJT教育の体制を確立しました。

### あいだ拠点

#### 【ロマンシティあいだ】

##### 〈介護〉

1. 行事等の担当業務に係る職員の負担を減らせるように、行事内容や役割分担の見直しを行い、残業を減らせるように努めます。そして、職員一人ひとりが心に負担を抱えず、健康で穏やかに入所者に接することができるように職場環境づくりに努めます。

→ 行事内容の見直しを行い、行事にかかる事前準備の簡素化やチーム内の役割分担を見直すことにより残業が減少しました。

季節の行事チームにおいては、1年を通して活動の数が多かったため、他チームに協力を要請し、公平に役割を分担することができ、精神的負担も少なくなりました。

上記の結果により、職員に時間と心にゆとりができ、利用者と穏やかに接することができました。

##### 〈看護〉

1. 日々の身体観察を行い、褥瘡予防対策を取るとともに、発生時の早目の対策に努めます。

→ 早期の段階で患部の写真撮影を行い多職種で情報の共有を図り、その時々に応じた処置を行いました。介護職員にも伝達し除圧等の対策を講じた結果、早期改善ができました。

2. 感染症について、看護職員の実地研修を積み、知識の習得に努めます。

→ 外部研修に参加した際の情報を看護職員間で報告し、介護職員にも伝達しました。

3. 入所者の状態変化時、平常との違いを見極め的確かつ早目の病院受診に努めます。

→ 状態変化を早期発見し嘱託医に即時報告し指示を仰いだことにより、入院に至らず施設での生活につなげることができました。

##### 〈栄養〉

1. 委託業者と連携しながら季節行事を大切にし、入所者に喜んでいただける楽しみのある食事の提供ができるような献立作り、食事作りに努めます。

→ 花見弁当、彼岸のぼた餅、冬の鍋料理、おせち料理等、季節ごとの行事にふさわしい食事の提供に努め、利用者から美味しいと喜んでいただくことができました。また、盛り付けにおいても、ミキサー食では花模様を描くなど少しでも見て楽しんでいただけるような食事を提供することができました。

#### 【デイサービスセンターふれあい】

1. 県が発信している観測情報（特に特別警報等）、土砂災害警戒情報等を常に留意して、適切に対応できるように努めます。

→ 台風、大雨、積雪時等において、防災行政無線（オフトーク）やスマートホンの緊急速報メール、みまチャンネルによる河川の水位情報の確認、インターネット、テレビの気象情報などを活用し、事業の営業または時間の短縮等を検討し実施することで、事故等なく事業運営ができました。

2. 転倒予防を図るため、希望者・必要な利用者に対し歩行訓練等を実施し、現状維持を支援します。

→ 加齢や体調不良、入院などにより、ADLが低下してきている現状において少しでも在宅生活が継続できるように、転倒予防に取り組みました。

- ・足元が不安定な方を対象とした歩行練習では参加者が増加している。
- ・上肢の運動、平行棒での練習を促す。
- ・安易に車いすを使用せず、できる限り歩行することを目標に実施。
- ・在宅での生活を踏まえ、シルバーカーではなく杖歩行を行う。また、転倒しないように付き添い介助を実施。
- ・リハビリ体操にも参加するように促す。

等の取り組みを行い身体機能の維持が図れました。

#### 【グループホームほほえみ】

1. ホール内外で体を動かしたり、散歩やレクリエーションを楽しむことにより、身体作りの強化に取り組みます。

→ 屋内でのレクリエーションでは、音楽に合わせて自然に身体を動かしたり、独歩ができる方はホール内で歩行運動ができました。

屋外では職員とのコミュニケーションの時間を大切にし、体操・ゲーム・ボール運動などに喜んで参加することができました。

2. 入浴や排泄介助の際は声掛け等コミュニケーションに十分配慮しながら、利用者との関わりを大切にします。

→ 入浴・トイレ介助の際、利用者から「ありがとう」という言葉を今までより多く聞くことができるようになりました。

それにより職員も励みになり、より多くの会話ができるようになりました。職員と利用者の親密さが増したように感じました。

#### 【ヘルパーステーションあいあい】

1. 感染症・食中毒の感染予防及び蔓延防止。

- ・インフルエンザ等の流行期には、マスクの着用、うがい、手洗いの励行を行います。
- ・調理の際は、手洗い、食品管理を行います。
- ・感染源とならないための知識の修得と、未然防止、蔓延防止に努めます。

→ インフルエンザ流行期には、予防対策を職員間で習得し実践することで、今年度のインフルエンザの発生はありませんでした。

常に調理の際には手洗いをを行い衛生管理に努めました。食中毒予防の取り組みでは、利用者にと了承を得たうえで食生活の把握や食材の保存状況などの確認をし、保存方法の指導や衛生的によ

くない食物は処分する等の食品管理を行うことで、食中毒の発生を防ぐことができました。

新型コロナウイルス感染拡大により、職員は出勤時の体温測定を行い、マスクの着用、手洗い、うがいを実践し感染予防に努めました。利用者には感染予防に関する書面を配布し、訪問時の体温測定を行い健康状態の把握に努めました。

## 2. 在宅生活の継続への支援。

- ・職員の質の向上と技術の向上を行い、在宅生活が一日でも継続できるように支援します。
- ・各種研修を通して、職員の質の向上と技術の向上に努めます。

→ 毎月のヘルパー会議において、施設内外の研修に参加した内容を復命することで、職員の知識・技術の向上に繋がりました。

サービス提供について問題が発生した場合は、速やかに対処することで、その後のサービスに支障のないように努めました。また、ケアマネジャーとの連絡を密にとることで安定したサービス提供ができました。

## 3. それぞれの利用者に応じたサービスの統一と継続。

- ・報告、連絡、相談を密に行い、職員間の情報共有に努めます。

→ 毎月のヘルパー会議において、検討の必要な利用者には在宅生活継続のための支援方法について話し合いました。

事務所に常設した連絡ノートに、サービスの変更や注意事項等を記入することで、職員間で相互の確認や情報の共有ができ円滑にサービス提供ができました。

## 4. 正しい接遇マナーを心がけ、節度ある介護サービスの提供。

- ・言葉遣い、挨拶、身だしなみ等のマナーに努めます。
- ・働く者同士の心配りをし、円滑にチームワークよく働ける職場とします。
- ・利用者との間に節度ある関係を保ち、信頼ある支援を行います。

→ 利用者の意思を尊重し、納得してサービス利用ができるように、円滑なコミュニケーションに努めました。

職員間で助言・指導等ができる関係を大切にし、お互いを高め合う関係づくりに努めました。

訪問には同じヘルパーが訪問せず、毎回交代して訪問することで利用者と節度のある関係を保つことができました。

コミュニケーションを図るときは、ゆっくりとはっきり受け答えするとともに言葉遣いにも配慮しました。

### 【ケアハウスAIDA】

1. 利用者が安心して生活が送れるよう、利用者の身体状態に応じた生活環境の整備や福祉用具使用等の助言を行います。

→ 居室内、共用施設、福祉用具等の点検を定期的に行いました。また、日常生活動作の確認や、困りごとがないか確認することで問題点を見つけ、助言・解決ができました。

2. 安定して利用者が確保できるように、事業所内での情報交換及び市町村・居宅介護支援事業所・病院等への情報収集を細目に行います。

→ 関係各所への情報収集と面談を実施し、利用希望者の情報収集に努め、安定した利用状況が確保できました。

### 【居宅介護支援センター英田】

1. ケアマネジメントを展開するうえで、利用者や家族との関係、介護サービス事業者との関係、専門職としての責務などの基本理念を持ち、倫理意識を高めて利用者へより良いサービス提供に努めます。  
→ 利用者や家族、介護サービス事業者との信頼関係ができ、良好な関係を保てるように意識して業務に努めました。いずれの関係も私的な感情が伝わることもあるので、専門職としての言葉使いや態度が大切だと感じました。
2. 倫理的綱領を進むべき方向の道標とし、日常にある倫理的課題に気づき、その気づきをそのままにしないで、明確化していくことに努めます。  
→ 以前に、課題や対応策について振り返りをした事例で、もう一度同じように振り返りを行い話し合いました。それにより以前は気づけなかった倫理的課題があったのではないかとということに気づきました。

### 【ロマンシティあいだ人材育成事業】

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立  
→ 就労1年未満の介護福祉士候補者に対しては、自主学習以外に外部から講師を招き毎週2時間、介護の日本語の講義を行いました。また、介護現場での業務を通して介護の知識・技術の習得に取り組みました。
2. 国家資格取得のための支援  
→ 就労1年以上の介護福祉士候補者には介護福祉士国家試験対策として、自主学習以外に外部から講師を招き毎週2時間の国家試験のための講義に取り組みました。また、施設の介護福祉士が講師となり学習に取り組みました。
3. 生活環境（住環境等）、就業環境整備  
→ それぞれの宗教観・国民性・生活習慣等を認識することで受入れ施設として相互理解に努めました。  
信仰する宗教観を尊重し、施設内にお祈りができるスペースを設置するなど、施設として配慮を行いました。  
施設から住環境を提供することで日常生活の安定に努め、プライベートにおいても職員と交流することができました。

## 兵庫県内（保育事業等）

### 【高羽COCORO保育園】

- 1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。
- 養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。
- 地域や社会との関わりを大切にし、また、園の設備や機能についても安全対策の強化や日々の点検と衛生面に配慮した環境作りについて強化・改善することが出来ました。

### 【宝塚COCORO保育園】

- 1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については、年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

とくに、保護者の方とのコミュニケーションを大切に、クラス懇談や子育てについて個別面談を実施しました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善をすることができました。小規模保育園 宝塚ちいさな COCORO と交流事業を実施しました。

コロナウイルスの件で、宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。消毒用品などコロナ対策に必要なものを購入、保護者への情報提供しました。引き続き対策していく必要があります。

宝塚市の待機児の増加に伴い、保育の必要な方のご希望に、応えていける取り組みも必要です。

#### 【琵琶COCORO保育園・琵琶COCORO保育園まや分園】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

保育の充実や保護者のニーズの把握、地域の特性の把握などについては重点的に取り組み、地域との関係も円滑に進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

令和2年3月3日より、新型コロナウイルスの感染予防のため、小中学校が休校となりました。保育園は感染の予防に最大限配慮しながら引きつづき開園することとなりましたが、感染防止の観点から、家庭保育の要請通達が出されました。

#### 【ゆりのきCOCOCO保育園】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から5歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

保育の充実や保護者のニーズの把握、明石市域の特性の把握などについては重点的に取り組み、地域との関係も円滑に進めました。また、園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

#### 【ちいさなCOCORO】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。とくに、家庭や地域との交流については重点的な取り組みを進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

#### 【宝塚ちいさなCOCORO】

平成29年4月に開園し、1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

コロナウイルスの件で、宝塚市の指導の下、保護者や子どもの安全に配慮した保育に取り組みました。消毒用品などコロナ対策に必要なものを購入、保護者への情報提供しました。引き続き対策していく必要があります。

#### 【琵琶ちいさなCOCORO】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。特に保育の充実や保護者のニーズの把握などについては重点的な取組を進めました。また園の設備や機能についても安全対策の強化・改善することが出来ました。

#### 【まやちいさなCOCORO】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳幼児期でもあるので、より一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。また、園の設備や機能、災害への備えについても安全対策の強化・改善することが出来ました。

#### 【桜町ちいさなCOCORO】

1年間、教育保育理念に基づき、業務を進めました。新しい児童の入園から2歳児の卒園まで一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、安心できる保育環境を提供しました。

養護と教育については年度当初の計画通りほぼ順調に活動を行うことが出来ました。

とくに、家庭や地域との交流については重点的な取組を進めました。

また、園の設備や機能についても安全対策の強化や防災管理について強化・改善することが出来ました。

ただし、個人差が大きい乳児期でもあるのでより一層のきめ細やかな保育の取り組みが必要です。

#### 【COCOROステーション】

事業内容について送迎ステーションで保護者から送迎先のゆりのき COCORO 保育園の児童を預かり、児童を送迎車両によりゆりのき COCORO 保育園に送迎する施設を設置、運営しました。送迎ステーションの施設では子どもの成長に応じた保育を行いました。

また、保護者とゆりのき COCORO 保育園との信頼関係をつなぐように職員同士がしっかりと連携して、子どもの情報など伝え合う体制ができました。

COCORO ステーションとゆりのき COCORO 保育園との安全なバス運行に関するマニュアルを作成しました。

#### 【こころんクラブ高羽】

小集団での活動を念頭にした体制で療育に取り組みました。昨年同様、来所後にまず自由遊びの時間を設けて児童の思いを受け止め、やり取りを楽しめる様に活動を設定しました。

また、各児童の場面ごとでの得手不得手に対応できるように可能な限り1対1の療育体制を取

れるように職員配置を行いました。

接する保育園に在籍している児童については、日々の様子などからその特性についても理解を深めやすく、また、保育園行事等が行われる際にはそちらを優先したりなど、柔軟に対応することができました。

#### 【こころんクラブ中山寺】

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。保育園の園庭やプールを利用して遊ぶことができました。山本、長尾南、長尾、宝塚 COCORO 保育園の児童とも交流することができました。

コロナウイルスの件で、小学校の臨時休校に伴い宝塚市の指導の下、3月3日～3月31日までコロナ対応を取りながら8時30分から17時までの1日保育に取り組みました。

#### 【こころんクラブ山本】

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、長尾南、長尾、宝塚 COCORO 保育園の児童とも交流することができました。

コロナウイルスの件で、小学校の臨時休校に伴い宝塚市の指導の下、3月3日～3月31日までコロナ対応を取りながら8時30分から17時までの1日保育に取り組みました。

#### 【こころんクラブ長尾南】

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、山本、長尾、宝塚 COCORO 保育園の児童とも交流することができました。

コロナウイルスの件で、小学校の臨時休校に伴い宝塚市の指導の下、3月3日～3月31日までコロナ対応を取りながら8時30分から17時までの1日保育に取り組みました。

#### 【こころんクラブ長尾】

保護者が就労などの理由で、放課後、家庭にいない宝塚市内に在住する小学1年生から6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援しました。いろいろな学年の児童とも関わりを深めることができました。中山寺、山本、長尾南、宝塚 COCORO 保育園の児童とも交流することができました。

コロナウイルスの件で、小学校の臨時休校に伴い宝塚市の指導の下、3月3日～3月31日までコロナ対応を取りながら8時30分から17時までの1日保育に取り組みました。

## 新規事業の状況

### 1. 開設事業

ゆりのきCOCORO保育園開設（定員200人）（平成31年4月）

桜町ちいさなCOCORO開設（定員19人）（平成31年4月）

COCOROステーション開設（定員30人）（平成31年4月）

そうじゃ晴々アクティビティハウス空開設（令和元年5月）

多機能型事業所そうじゃ晴々（生活介護定員10人、就労継続支援B型定員10人）

※就労継続支援B型事業は公益社団法人JKA様より22,458,000円の補助を受け開設  
相談支援事業所そうじゃ晴々（一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援）

太陽光発電事業第3期工事分の稼働開始（令和元年8～9月）

みすず荘屋根、姫山の里野立、そうじゃ晴々屋根

## 2. 整備事業

三宮ちいさなCOCORO開設予定（令和2年4月）

磯上ちいさなCOCORO開設予定（令和2年10月）

みなとじまCOCORO保育園開設予定（令和3年4月）

三宮COCOROSTATION開設予定（令和3年4月）

磯上COCOROSTATION開設予定（令和3年4月）

## 施設整備、大規模修繕等

1. ホワイト休憩所竣工（平成31年4月）
2. 売電の事業第3期工事実施（令和元年7～8月）
3. 三宮ちいさなCOCORO改装工事実施（令和2年3月）

## 収益事業の状況

### 1. 売電事業（太陽光発電事業）

設置場所：ケアハウス百壽（屋根）

グループホーム百（屋根）

デイサービスセンターやなはら（屋根・野立）

さやかなる苑（南側駐車場野立）

吉備高原清和荘（屋根）

グループホーム清和（屋根）

姫山の里（野立、屋根）

みすず荘（野立、屋根）

そうじゃ晴々（屋根）

## 職員研修の状況（法人共通）

1. 虐待防止の強化について
2. リスクマネジメントの強化について
3. 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
4. コンプライアンスの遵守・強化について
5. 次世代育成研修（中堅職員研修・マネージャー研修）



理事会、評議員会等の開催状況

理事会	年月日
第1回	令和元年5月16日
第2回	令和元年6月10日
第3回	令和元年6月25日
第4回	令和元年7月22日
第5回	令和元年9月26日
第6回	令和元年11月19日
第7回	令和元年12月9日
第8回	令和元年12月19日
第9回	令和2年1月30日
第10回	令和2年3月17日

評議員会	年月日
第1回	令和元年6月25日
第2回	令和元年6月25日
第3回	令和元年9月26日
第4回	令和元年12月19日
第5回	令和2年1月30日
第6回	令和2年3月26日 (みなし決議)

種別	年月日
評議員選任解任委員会	開催なし
監事監査	令和元年6月4日
会計監査人監査	年間